

平成30年3月27日

ご利用団体の皆様

国立赤城青少年交流の家
所長 杉浦 俊之
(公 印 省 略)

講師室名称変更及び使用料の改定について

日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。

現在、講師室が4部屋のみのため、利用者の方々に迷惑をかけることが多くあるため、平成30年10月1日以降のご利用から、講師室利用の拡大を図るために、講師室を6部屋増やし10部屋としました。また、名称を変更します。

具体的には、従来の講師室を「ゲストルーム」に名称変更（料金変更なし）するとともに、ボランティア棟を「ゲストハウス」に名称変更し、1泊800円、及び特別研修棟講師棟を「特別講師棟」に名称変更し、1泊1,600円で貸与することとします。

なお、ゲストルーム及びゲストハウスは、従来通り引率者の利用とし、特別講師棟は、当所教育事業の外部講師や利用団体の外部講師等の利用に加え、支援を要する児童・生徒等の利用も可能とします。

講師室名および使用料	改定前	改定後(H30.10.1～)	備考
特別講師棟(旧:特別研修棟講師棟)	規定料金無し	1泊1人:1,600円	日帰り含む
ゲストハウス(旧:ボランティア棟)	規定料金無し	1泊1人:800円	日帰り含む
ゲストルーム(旧:講師室)	1,200円	1泊1人:1,200円	料金変更無し 日帰り含む

(本件問合せ先)

国立赤城青少年交流の家 事業推進室

電話:027-289-7224

FAX:027-289-7226

E-mail:akagi-suishinn@niye.go.jp